

『照世盃』の施訓者について

川上陽介

一

『照世盃』四巻は、四話からなる明末短篇白話小説であり、中国本土では長らく刊本が伝わらなかった作品である。我が国では、明和二（一七六五）年正月、皇都書肆日野屋源七刊、半紙本四巻五冊の和刻本が知られており、その巻頭に附載された「読俗文三条」に見える署名「宝曆壬午之秋孔雀道人書於平安小川僑居」により、「孔雀道人」すなわち「孔雀楼」の号を有する清田儂叟が、原序・本文・評に訓点・左訓・頭注を施し、「読俗文三条」という附言を添えて出版したものと言われてきた^①。なかでも、徳田武氏は、「読俗文三条」が、『照世盃』の訳者自序に相当するものと見なし、清田儂叟に「孔雀楼」の号があること、その内容が、清田儂叟の見解と全く一致することの二つを

根拠として、『照世盃』の「訓訳は、清田儂叟によってなされたものと断じて差つかえない」と明記している^②。「読俗文三条」が清田儂叟の書いたものであるから、『照世盃』を訓訳したのも儂叟その人だといっているのである。

その後、長らく伝わらなかった『照世盃』の清代康熙刊本が、大分県佐伯市に旧佐伯藩藏書・佐伯文庫として一括保管される漢籍中に現存することが判明し^③、一九八八年十月、東京、汲古書院から、大塚秀高編『佐伯文庫叢刊 第四巻 照世盃』として影印刊行された。大塚氏は、本書の解題において、徳田氏の説を引き、「読俗文三条」の筆者「孔雀道人」が清田儂叟であることは認めながらも、徳田氏がこれより一步を進め、『照世盃』の訓点者を清田儂叟と推すことには、再考の必要があると指摘している。大塚氏は、中国本土にも伝わらず、佐伯文庫にのみ現存が確認されている『照世盃』の唐本は、和刻本刊行当時におい

ても、まさしくこの一本しか存在していなかったと想定した上で、「清田儋叟には佐伯侯とまみえ、侯の個人蔵書を透き写しするだけの縁故」がなかったこと、「次に「読俗文三条」執筆の宝暦十二（一七六二）年以降、現在知られる最古の和刻本、明和二（一七六五）年刊本が刊行されるまでの間、儋叟が京都を長期に亘って離れていかなかったこと、以上二点の理由を挙げて、徳田氏の清田儋叟『照世盃』訓点者説を批判している^{四〇}。要するに、清田儋叟は現存唯一の唐本である佐伯文庫本そのものを見ることはできなかつた、だから儋叟は『照世盃』の施訓者ではないというのが、大塚氏の基本的な主張である。

また、『照世盃』には、大連市図書館所蔵の大谷光瑞旧蔵書「所謂大谷本に、唐本によると思われる二種類の抄本があり、辛島驍「満鉄大連図書館大谷本小説戯曲類目録上」（『斯文』第九編第三号、一九二七年二月、五二〜五三頁）に50、51として著録される。大塚氏は、佐伯文庫本、和刻本、大連市図書館所蔵の大谷本二抄本、合計四種類のテキストを調査した結果、和刻本成立の経緯をさらに次のように推論する。

まず、佐伯文庫本から、訓点送仮名のほか、和刻本よりも数段詳しい傍釈欄外注を附した51の抄本が作られ、続いて、版下用に50の抄本を含む複数の抄本が作られた。和刻

本はこの50の抄本と同じものに51の抄本から訓点送仮名の全部と傍釈欄外注の一部を書き写したものを版下とした。

その後いつ誰かはわからぬが序文の脱落に気づく。だがすでにそれを照会する余裕はなかつたのであろう。やむなく意をもって一文字を補い、そのまま刻工に渡した。51の抄本ないしはその原本（おそらくは佐伯文庫本）にあたれば済むことであつたが、それが出来ぬ事情があつたのである。原本は遠隔地（豊後佐伯）にあつておいそれとは見られなかつた。清田儋叟が『照世盃』の訓点者なら、51の抄本の所持者でもあつたはずで、この間京都に住んでいたなら和刻本の赤字は簡単に埋められていたはずである。大塚氏は、このように、清田儋叟『照世盃』訓点者説を批判するのである^{四一}。

この批判は、大塚氏自身の言うとおり、舶載された『照世盃』が佐伯文庫本ただ一部であつた場合にとりわけ有効である。大塚氏は、大庭脩氏の『江戸時代における唐船持渡書の研究』（関西大学東西学術研究所研究叢刊一、関西大学東西学術研究所、一九六七年三月）、『宮内庁書陵部蔵 舶載書目 附解題』（関西大学東西学術研究所資料集刊七、関西大学東西学術研究所、一九七二年一月）の二書によつて、記録上、江戸時代に我が国にもたらされた唐本『照世盃』は、元禄八（一六九五）年に舶載された一本のみで

あること、また、東北大学狩谷文庫所蔵『明德館書物目録』、笠井助治氏の『近世藩校一覽表』（吉川弘文館、一九六〇年五月）に『照世盃』の名が見えるが、それは恐らく唐本ではないらしいことを述べ、「日本国内に第二の『照世盃』が存在する可能性はしかく非常に小さい。ほとんど零に等しかろう。」と記し、和刻本『照世盃』の底本が佐伯藩主の個人蔵書以外にはありえないことを示唆している。

二

ところが、和刻本と佐伯文庫本とを丹念に読み比べてみると、和刻本が、本当に佐伯文庫本を版下原本としていたのかどうか、少々疑問に思われてくる。最も大きな疑問点は、佐伯文庫本の不鮮明箇所（もしくは全く文字の見えない赤字部分）に対して、和刻本は正しく文字を埋めている場合が多いことである。具体的には、佐伯文庫本第一回（七丁裏八行目）「這一口便在□□轆轤了」を和刻本卷一（七丁表四行目）は「這一口便在腹肚内轆轤了」とし、佐伯文庫本第二回（二十二丁裏七行目）「借到老歐處」を和刻本卷二（二十丁裏二行目）は「借到老歐處」、佐伯文庫本第二回（二十四丁表四行目）「雄才子」（「才」は右半分赤字）を和刻本卷二（二十一丁裏五行目）は「雄拐子」

とするなど、佐伯文庫本からは字形が識別できない文字を、和刻本は正しく刻していると思われるものが少なくとも十例以上、やや見苦しい程度の印刷不鮮明箇所まで加えると、汲古書院版巻末「照世盃不鮮明箇所一覽」に示されている通り、優に百例以上に上る。

現存する『照世盃』の刊本が佐伯文庫本以外には存在せず、まさにこのテキストが和刻本の版下原本であったとすれば、版下原本では全く識別できない文字を、和刻本はどうやって起こしたのであるうか。佐伯文庫本第三回（三十四丁表四行目）「要討□□玉馬」を和刻本卷三（三十三丁裏三行目）は「要討道——玉馬」とし、第四回（四十五丁裏一行目）「積分積厘的□□拿出来」を和刻本卷四（四十丁裏二行目）は「積分積厘的銀子拿出来」のように「銀子」の後の見えない二文字を削除したり、また第四回（四十九丁表裏）に見える版木の摩耗による大量の判読不能部分を和刻本卷四（四十三丁裏、四十四丁表）でも同じように空白のまま赤字扱いにするなど、佐伯文庫本に見られる不鮮明箇所の中には、和刻本においてもそのまま保留している場合もあることから、和刻本が、版下原本で識別困難な文字をすべて憶測で補っていたとも考えにくい。和刻本においてのみ識別可能となっている文字のすべてが憶測によるものでないとすれば、和刻本刊行当時には、今日唯

一現存が確認されている清代康熙刊本である佐伯文庫本以外に、もう少し刷りの状態のよい刊本が存在したか、あるいはそういう刊本の写本なりとも、別のテキストがどこかに存在していたのではないだろうか。

なお、佐伯文庫本に見える「土妓」を和刻本は「上妓」とし⁽¹⁾、「付量」を「付量」⁽²⁾、「纒」を「終」⁽³⁾、「特」を「時」⁽⁴⁾、「鏡子」を「鏡了」⁽⁵⁾、「妄想」を「忘想」⁽⁶⁾、「骨髓」を「骨體」⁽⁷⁾、「搏」を「搏」⁽⁸⁾、「掣」を「掣」⁽⁹⁾、「子」を「子」⁽¹⁰⁾、「嚴聲厲色」を「麗聲厲色」⁽¹¹⁾、「在」を「枉」⁽¹²⁾、「到」を「對」⁽¹³⁾、「找不到」を「找不到」⁽¹⁴⁾、「友」を「文」⁽¹⁵⁾、「願」を「願」⁽¹⁶⁾、「名士」を「名公」⁽¹⁷⁾、「出貢的」を「出貢約」⁽¹⁸⁾、「勒措」を「勤措」⁽¹⁹⁾、「時」を「以」⁽²⁰⁾、「脱換」を「晚換」⁽²¹⁾、「再」を「耳」⁽²²⁾、「我」を「武」⁽²³⁾、「不曾說完」を「不曾說宅」⁽²⁴⁾と誤って刻している例など、和刻本にはお粗末とも言える誤写が非常に数多く認められるのであって、それらは本来の字形がやや似ているためとはいえ、余りの数の多さに驚かされる。これらの誤字の多さを見てみると、和刻本の版下稿本が到底まともな刊本から作成されたとは考えにくく、そのもとになった版下用抄本の状態の悪さを想像させる。特に、「時」を「以」、「友」を「文」などと誤るのは、版下用抄本が草体の字形であったと考えれば理解しやすい。

字形の類似による誤写以外にも、和刻本には、佐伯文庫本に「有」とある文字を「在」としたり⁽²⁵⁾、「阿正」を「阿妻」⁽²⁶⁾、「男」を「別」⁽²⁷⁾、「房屋」を「茅屋」⁽²⁸⁾、「教化子」を「叫化子」⁽²⁹⁾としたりしており、意をもつて文字を改めたのか、版下原本がそうなっていたのか、判別したい例も時々見られる。

もうひとつ、和刻本には奇妙な現象が見られることも指摘しておこう。和刻本には、本文・訓読ともに間違っているものや、本文は正しいが訓読を間違っているものなどが入り乱れているが、その他に、本文は間違っているが左訓は正しいという場合もある。本文・訓読がともに間違っているものは、例えば、

Ex. 佐伯文庫本第二回(十二丁表六行目)「口中乱喊捉

賊。(口々に、賊を捕まえろと騒ぎ立てる。)

和刻本巻二(十一丁表四行目)「口中乱喊役賊」

和刻本左訓「メツタニ盗メトワメキタテル」

Ex. 佐伯文庫本第二回(二十一丁表二行目)「這一句還不曾說完」(この一言をまだ言い終わらないうちに)

和刻本巻二(十八丁裏九行目)「這一句還不曾說宅」

和刻本左訓「タ、一句云タハカリテホカライフマモ
マタズ」

本文は正しいが訓読は間違っているという例は、佐伯文庫本第一回（二十五丁表八行目）、

Ex. 老鴛道。尊客莫怪老身。其寔不能相會了。（やり手

婆は、「お客さん、私を責めないでください。本当に（娘は）会うことができないのです。」と言った。）

という本文を、和刻本卷一（二十二丁裏五行目）「老鴛道フ尊客老身其ノ寔ヲ怪ムコト莫レ 相會スルコト能ハズ了」と訓み、「本当に」という意味の副詞「其寔」を誤読している例や、佐伯文庫本第三回（三十丁表一行目）、

Ex. 杜景山道。我的性命則素休了。（杜景山は、「私の生命もこれまでという他はあるまい……」と言った。）

という本文を、和刻本卷三（二十六丁裏八行目）は「杜景山道フ我力的性命則チ素休了」と訓み、「素休」に左訓「シマフタ」を加えている例などである。「則素」は現代語の「只好」「只得」に相当する白話語彙で、「するほかない」「せざるを得ない」という意味の副詞である。

「素休」という語があるわけではない。

そして、本文は間違っているが訓読は正しいという例は、
Ex. 佐伯文庫本第二回（五丁表三行目）「攢着眉。走着脚。」（眉を蹙め、蹴躓きながら）

和刻本卷二（四丁裏六行目）「攢着着跌著脚」
和刻本左訓「マユヲシワメアシズリヲシテ（眉を皺

め、足摺りをして）」

Ex. 佐伯文庫本第二回（七丁表六行目）「老爺在生時」

和刻本卷二（六丁裏五行目）「老爺在生以」

和刻本左訓「センダンナタツシヤナトキ（先旦那、達者な時）」

のように、本文では「眉」を「着」と誤っているのに、左訓では「マユ」と正しく解釈している例、「時」を「以」と誤っているのに、左訓では「トキ」と正しく解釈している例などである。本文の文字が間違っているのに、訓読の記述が正しいということは、版下作成者と施訓者とは別人であることを思わせるが、いずれにしても、和刻本が、本当に佐伯文庫本を版下原本としていたのかどうか、疑問点が多い。

三

さて、大塚氏は、和刻本の版下原本が、遠隔地（豊後佐伯）に所蔵されていた現存唯一の清代康熙刊本、佐伯文庫本であるという想定のもとに仮説を立てていたのであるが、この仮説には実は大きな問題がある。そもそも豊後佐伯に所謂「佐伯文庫」が設立されたのは天明元（一七八一）年^{三七七}、和刻本刊行の明和二（一七六五）年よりも後の

ことである。「佐伯文庫」という一大コレクションは好學愛書の藩主泉州侯毛利高標によつて作られたもので、星野恒「書佐伯献書総目後」(『豊城存稿』巻下、星野教授在職二十五年祝賀会、一九一三年)によれば、毛利高標は、享和元(一八〇一)年八月、四十七歳で亡くなつたといふから^{三七八}、和刻本刊行時には十一歳にすぎず、現在佐伯文庫本と呼ばれている『照世盃』の清代康熙刊本が、この時まだ佐伯藩主のコレクションにはなつていなかった可能性がある。だとすれば、和刻本の版下作成と佐伯藩とは無関係であり、和刻本の施訓者が佐伯藩に向いていないのはむしろ当然と言える。

さらに、和刻本刊行以前の京坂において、『照世盃』を読んでいる人物がいたことは、すでに石崎又造氏、徳田武氏による指摘がある。文献上、最も早く『照世盃』について記録を残しているのは、天折した京都の白話小説通、田中大観であるといふ。『大観隨筆』内閣文庫蔵)にいう^{三七八}。

小説ニ照世盃ト名ヅクル者アリ。余初メ其ノ名ヲ解サズ。西伯禪師ナル者有リ、博覽ニシテ遺ルル無シ。嘗テ余ガ蔵スル所ノ照世盃ヲ借リ読ム。還致スル時ニ於テ、片紙ヲ用ヒテ之ニ書シテ曰ク、純一子ガ書言故事(第八卷第廿八葉)ニ曰ク、国初帖木児使ヲ遣シテ表ヲ奉ゼシム、聖心ヲ欽仰スルコト照世盃ノ如シノ

語有リト、或ヒハ曰ク、其国ノ旧伝ニ盃有リ、光明洞徹、之ニ照ラセバ世ノ事故ヲ知スベシト云フト。書名豈此レヲ取ルカト。

田中大観は、和刻本が刊行される三十年前に亡くなつてゐる^{四二}から、大観は紛れもなく和刻本ではない『照世盃』テキストを所蔵しており、西伯禪師という人物に借覽させていたのである。また、同じく都賀庭鐘も、和刻本刊行以前に、『照世盃』序を踏まえた、『英草紙』(寛延二(一七四八)年刊)の序文を書きあげている^{四三}から、『照世盃』を読んでいたことは確かである。この他にも、「和刻三言」を出版した京都の書肆、風月堂莊左衛門、すなわち沢田一齋が、『俗語解』の引用書目に『照世盃』の名を挙げており、自ら出版に携わつた『小説奇言』(宝暦三(一七五三)年刊)や『小説粹言』(宝暦八(一七五八)年刊)の副刻書目にも、『照世盃』の書名を掲げていることから考えると、仮に唐本そのものでなかつたとしても、何らかの形で、沢田一齋が『照世盃』のテキストを所持していたことは明らかであろう。

和刻本刊行当時、後の佐伯藩主毛利高標は恐らく『照世盃』清代康熙刊本をまだ購入してはおらず、かえつて京都にこそ、田中大観旧蔵本なり、沢田一齋による抄本なりがあつたのではないだろうか。少なくとも、清田儋叟は、佐

伯藩主と縁故がなく、この時期京都を離れていなかったから『照世盃』の施訓者ではないとする大塚説の基本的な主張は、改めなければならない。

四

前に述べた通り、和刻本『照世盃』巻一冒頭には、「孔雀道人」による「読俗文三条」という文章が附載されており、その署名「孔雀道人」が、「孔雀楼」の号を有する清田僱叟であることに異論はない。しかし、「読俗文三条」を書いたのは清田僱叟であっても、『照世盃』の訓点者は僱叟ではないと大塚氏は主張する。「読俗文三条」の第一条にいう(四十二)。

俗文ノ書ヲ訳スルハ句ヲ逐テ訳ヲ施ス訳ニ定訓正義有テ無シ是ヲ訳ノ大本領トス譬バ斯文ハキヤシヤトカ風流トカ訳スレトモ所ニヨツテハ行義ナト訳ス喜得ハ能シレタル字ニテ訳スレバウレシガルトカウレシクトカ訳スレトモ所ニヨツテハマダシモト訳スマタ義ハカハラネドモ文勢ニテ訳ヲカユルコトモアリ感激ヲ有難シトモ辱ナシトモ訳シ央ヲタノムトモヤトフトモ訳シ老実ヲジツテイトモヲトナシクトモ訳スニ三ヲ拳テ千万ヲ推テ知ルベシ必板定ノ訳ヲナシ字訓ニ拘レバ本義ヲ

失フコト多シ

この条文で、清田僱叟は、俗文の書を翻訳する際には、一語一語、定訓正義などはあつてないようなものだから、それぞれ文章の流れのなかで訳語を選択しなければならぬ、という大原則を述べ、文脈によって語義が変化する例として、「斯文」「喜得」の二つの語を挙げ、次に、語義は変わらないが文勢によって訳語の言い回しを変えるべき例として、「感激」「央」「老実」という三つの俗語について解説する。

「斯文」は、ふつうは「華著」とか「風流」とか訳すけれども場合によつては「行儀」などと訳するのがよい。「喜得」は、よく知られた文字であつて、ふつうは「嬉しがる」とか「嬉しく」とか訳すけれども、場合によつては「まだしも」と訳す。「感激」は「有難し」とも「辱なし」とも訳せるし、「央」は「頼む」「雇ふ」、「老実」は「実体」「大人しく」などと、文勢に応じて訳語を柔軟に変えた方がよいと、ここには書かれている。

「斯文」という語は、『照世盃』に三つの使用例がある。

- 一、只得在那上床之時。脱衣之後。求歡之際。斯々々々軟々款々。假學許多風雅模樣。(佐伯文庫本第一回、十八丁表六行目／和刻本卷一、十六丁裏一行目)

二、穆文光托辭道。孩兒原該來相伴的。只恐睡得不斯文、反要驚動了爹々。(佐伯文庫本第四回、七丁表四行目／和刻本卷四、六丁裏一行目)

三、太公着急道。你們這般人。忒沒來歷。斯文生意、何苦動手動脚。(佐伯文庫本第四回、九丁裏四行目／和刻本卷四、八丁裏五行目)

和刻本の本文傍線部に附された左訓は、それぞれ「シサイラシク(子細らしく)」「イネガヨロシカラズフギヤウキデ(寝ねがよろしからず、不行儀で)」「ギヤウギナアキナイニナゼニサヤウニヲダチャルソ(行儀な商いに何故に左様に煽ちやるぞ)」となっている。「斯文」とは、本来「学問のある知識人」という意味だが、白話語彙としては普通「上品な」「優雅な」「おとなしい」などと訳されるから、『照世盃』の用例は、「お上品に」「寝相が悪い」「真つ当な商売にどうして横槍を入れるのか」という意味になる。和刻本『照世盃』に見える「シサイラシク」「フギヤウキデ」「ギヤウギナ」という左訓は、そういう解釈を誤りなく示したものであり、後者二例の左訓は、まさしく「説俗文三条」の「所ニヨツテハ行義ナト訳ス」という記述に対応している。

一方、「喜得」という語に対して、「所ニヨツテハマダシモト訳ス」と言っているのは、少々意外な解釈である。

「喜得」とは、『中国語大辞典』(東京、角川書店、一九五五年三月)には、『古今小説』『寶娥冤』の用例を挙げ、「幸いなことに」「幸運にも」という訳語が示されており、大抵の場合、これで文意の通ることが普通である(四三)。

『照世盃』に見られるのは以下の三例である。(四十四)。

- 一、三太爺大喜道。這段姻緣絶妙的了、我今日便親口許下、你擇日來納聘何如。歐滁山正喜得抓耳搔腮。側邊一箇小廝。眼瞞着三太爺道。不知家裏奶々の意思。太爺輕口便許人麼。(佐伯文庫本第二回、十七丁裏一行目／和刻本卷二、十五丁裏六行目)
 - 二、評價官聽得有了好細。忙披上馬。當頭迎着、却認得是衙內。只見頭髮也披散了。滿面流的是汗、那臉色就如黃臘一般、喜得馬也跑不動了。早有一箇胡髯碧眼的漢子喝道。快下馬來。俺安南國的馬。可是你蠻子偷來騎得的麼。(佐伯文庫本第三回、九丁表五行目／和刻本卷三、八丁表九行目)
 - 三、杜景山道。我的性命則索休了。又想到。寧可死在水裏。留得全屍。不要被這怪物吃了去。撲通的跳在溪河裏。喜得水還淺。又有些溫暖氣兒。(四十五)。
- 要渡過對岸。恐怕那岸上。又撞着別的怪物。只得着岸。輕々的在水裡走去。(佐伯文庫本第三回、三十丁表三行目／和刻本卷三、二十七丁表一行目)

『照世盃』に見える三つの用例を見ると、一の例と、二の例とは文法機能が異なっていることに気づく。一の例は、所謂程度補語の用例であって、『西遊記』第二回（北京、人民文学出版社、二〇〇一年四月重印、一四頁）に、孫悟空在旁聞講、喜得他抓耳撓腮、眉花眼笑。忍不住手之舞之、足之蹈之。（説法を聞いているうちに、孫悟空はうれしさのあまり、耳をかいたりあごをなでたりして、大にこにこ、思わず手を振り、足を踏み鳴らします（四十頁。））

と見えるのと同様、「（自分の結婚話がうまくまとまりそうなので）欧嶽山は本当に耳や頬を掻きむしらんばかりに嬉しがった」という意味であり、二三は、『中国語大辞典』の語釈に示された「幸いなことに」という副詞としての用例にあてはまるもので、二の例は、「幸いなことに馬も走るのを止めた」、三の例は、「ドボンと谷川に跳びこんだところ、幸いなことに川は浅く、少々水温も温かかった」という意味である。そして、和刻本は、三の用例に対して、「マダシモ」という左訓を附す。「喜得水還淺」という原文を考えると、「マダシモ」というのは、「幸いなことにマダシモ水は浅かった」という「還」のもつニュアンスが汲み取られたのであるが、ここで大事なことは、「喜得」に対する極めて特異な解釈（あるいは誤読）「マダシモ」

が、和刻本の左訓に紛れもなく示されており、その特異な解釈を受けて、「読俗文三条」に「所ニヨツテハマダシモト訳ス」と説かれているということである。このことは、「読俗文三条」を書いた人物と、和刻本『照世盃』の施訓者とが、同一人物であったことを意味している。「孔雀道人」すなわち清田儋叟は、『照世盃』を訓訳しながら感じたこと、気づいたことを、「読俗文三条」としていくつか巻頭に書き留めたのであろう（四十頁）。

五

さらに、和刻本『照世盃』巻一（八丁表）には、次のような欄外頭注がある。

按スルニ韓人崔溥漂流シテ中国ニイタル浙江省ヨリ燕京マテ送ラルソレヨリ韓工帰テ漂海録ヲ作ル中国ノ山川家宅ナドテ逐ニシルシヲキタル中ニモ蘇杭ニ所富貴ハ燕京ニモ数倍スルト云テヲキシ蘇杭ノ二所ハ大道ニ石ノシハンヲシキテアルコトモアリ此ニ云トコロ実録ト云ヘシ

ここで引き合いに出されているのは、朝鮮の崔溥が著した『漂海録』という書物であるが、和刻本巻四（五十二丁裏）には、この書の詞出予告が附されている。

天台山ヨリ西湖ヲ通りテ北京ヘ行朝鮮ヘ帰ルマテ道スカラ山川人物官署駅舎ナトヲ逐一委細ニ書記ス朝鮮ノ学士崔溥カ作ヲ訳ス

崔溥『漂海録』は、『照世盃』刊行の四年後、明和六（一七六九）年六月、『唐土行程記』と題して、皇都書林河南四郎右衛門、林伊兵衛、日野屋源七、端七右衛門合刻により、清田儷叟による訳本が出版されている。儷叟の隨筆『孔雀樓筆記』巻之四にいう^{四十八}。

○朝鮮ノ崔溥ハ、明ノ孝宗ノ時、台州エ漂着ス。ソレヨリ數千里ノ道ヲ経テ、北京ヘ送ラレ、朝鮮境ノ義州マデ送ラレ、朝鮮ヘカヘリテ後、国王ノ命ニ因テ、漂流ノ日ヨリ、義州ヘ着スルマデノ日記ヲ撰ス。漂海録ト名ク。予コレヲ翻訳ス。唐土ノ山川・風土・城郭・物産ナドノコト、詳ニ書記シアリ。右ノ書ヲ閱スルニ、數千里ノ道中、本街道ニテナキ所ニテ、大雨ニ谷川漲リ、タゞ一日滞留セシ外ニ、川ヅカヘト云コト半日モナシ。凡ソ唐土人ノ紀行詩題ナドニモ、黄・淮及ビ諸ノ湖水等ニテ風ニ阻ラレ、風ヲ守ル、宋以後ニハ運河ニ關ヲ守ル、冰ヲ守ルナドノコトハアレドモ、往還ノ道ニ川ヅカヘト云コト、イマダ見アタラズ。

清田儷叟は、自ら翻訳作業を進めていた『漂海録』の記

事を、和刻本『照世盃』の頭注に付け加えたのである。和刻本『照世盃』の施訓者、欄外頭注の作成者は、やはりいづれも従来言われてきた通り、清田儷叟と考えて間違いないであろう。

六

最後に、近年、日中両国で出版された『照世盃』のテクストを整理しておきたい。

- 一、海寧陳乃乾編『古佚小説叢刊初集』一九二八年（日本伝鈔本校印）。
- 二、『照世杯』上海、上海古典文學出版社、一九五六年二月（一による排印本）。
- 三、王以昭主編、罕本中国通俗小説叢刊第二輯『照世盃ノ豆棚間話』台北、天一出版社、一九七四年十月（一による影印本）。
- 四、徳田武解説『清田儷叟施訓 照世盃 附中世二伝奇』東京、ゆまに書房、一九七六年十二月（明和二年刊本による影印本）。
- 五、国立政治大学古典小説研究中心主編、明清善本小説叢刊初編第一輯『照世盃』台北、天一出版社、一九八五年七月（明和二年刊本による影印

- 本)。
- 六、張琳編『照世杯』中古古籍出版社、一九八五年九月。
- 七、中国古典小説研究資料叢書『照世杯』上海、上海古籍出版社、一九八五年十二月(二の改訂再版本)。
- 八、大塚秀高編『佐伯文庫叢刊 第四卷 照世盃』東京、汲古書院、一九八八年十月(清代康熙刊本による影印本)。
- 九、劉世徳、陳慶浩、石昌渝主編、古本小説叢刊第十八輯第二冊『英烈志伝残本／照世盃』北京、中華書局、一九九一年六月(佐伯文庫本による影印本)。
- 十、古本小説集成編輯委員会編、古本小説集成『照世盃』上海、上海古籍出版社、一九九二年(佐伯文庫本による影印本)。
- 十一、中国話本大系『西湖佳話等三種』南京、江蘇古籍出版社、一九九三年七月(佐伯文庫本による排印本)。
- 十二、『中国古代珍稀本小説(九)』瀋陽、春風文芸出版社、一九九四年十月。
- 十三、中国古典小説名著百部『西湖佳話／豆棚閑話／

- 照世杯』北京、華夏出版社、一九九五年七月。
- 十四、張本義、孫福泰主編、大連図書館蔵孤稀本明清小説叢刊『照世杯』大連、大連出版社、二〇〇〇年四月。
- 十五、明清艶史『珍珠舶』北京、大衆文芸出版社、二〇〇二年五月。

なお、『照世盃』巻一「七松園弄假成真」には、大正十五(一九二六)年十一月、東京、健文社から出版された『近代文芸選集』第五篇に、「阮江蘭出世譚」と題する増田涉氏の翻訳がある。訳者二十三歳の訳業であるせい、何カ所か誤読も認められるが、管見の及ぶ限り、『照世盃』唯一の日本語訳である。

- (注)
- (一) 石崎又造『近世日本に於ける支那俗語文学史』(東京、弘文堂書房、一九四〇年十月)、中村幸彦「隠れたる批評家」(京都大学文学部中国語中国文学研究室『中国文学報』第四冊、一九五六年四月)、『中村幸彦著述集』第一巻再録、徳田武『清田儂叟施訓 照世盃 附中世二伝奇』(東京、ゆまに書房、一九七六年十二月)など。
- (二) 徳田武『清田儂叟施訓 照世盃 附中世二伝奇』(東

京、ゆまに書房、一九七六年十二月)、四五―頁。徳田氏は、これより先、「初期読本における寓意性と文芸性(上)」(早稲田大学国文学会『国文学研究』第四十七集、一九七二年六月、五九頁)においても、「清田儂叟訓訳とほぼ断じてよい『照世盃』」と記している。

- (三) 長沢規矩也・阿部隆一編「佐伯文庫古書分類目録」(『佐伯藩政史料目録』佐伯市教育委員会、一九七九年。梅本幸吉『佐伯文庫の残存本』(私家版、一九八四年)に再録)
- (四) 大塚秀高『佐伯文庫叢刊 第四卷 照世盃』(「解題」(東京、汲古書院、一九八八年十月)、四一―七頁。

(五) 大塚秀高前掲書、四一六―四一七頁。

(六) 大塚秀高前掲書、四一八頁。

(七) 今回の調査に使用したテキストは、佐伯文庫本(汲古書院版『佐伯文庫叢刊 第四卷 照世盃』)と和刻本(ゆまに書房版『清田儂叟訓 照世盃 附 中世二伝奇』/京都大学文学部蔵本)であるが、第六節に掲げた諸本を適宜参照した。大連図書館所蔵大谷本二抄本については未調査。

(八) 佐伯文庫本第一回(二丁表六行目)「土妓」、和刻本巻一

(二丁表四行目)「上妓」。この例は、佐伯文庫本もやや不鮮明であるが、『照世盃』の作者・酌玄亭主人の小説『閃電窗』(古本小説集成、清初刊本による影印、上海、上海古籍出版社、一九九四年十一月、九六頁五行目)に「土妓」という語が同じく使用されており、佐伯文庫本をよくよく見ると、字形も「土」と「上」とでは、少々異なっていることがわかる。

(九) 佐伯文庫本第一回(三丁表八行目)「三丁裏一行目」(「付量」、和刻本巻一(三丁表八行目)「三丁裏一行目」(「付量」、左訓「思案スル三」)。

(十) 佐伯文庫本第一回(五丁裏七行目)「候他上了船。纔揮涙而別。」、和刻本巻一(五丁表七行目)「候他上了船終揮涙而別」。

(十一) 佐伯文庫本第一回(七丁表三行目)「不佞是蘇州人。為慕山陰風景。特到此間。」、和刻本巻一(六丁表九行目)「不佞是蘇州人爲慕山陰風景時到此間」。

(十二) 佐伯文庫本第一回(九丁裏三行目)「忙取鏡子一照。」、和刻本巻一(八丁裏四行目)「忙取鏡了一照」。

(十三) 佐伯文庫本第一回(九丁裏八行目)十丁表一行目、「再不要妄想了。」、和刻本卷一(八丁裏九行目)九丁表一行目、「再不要妄想了」。

(十四) 佐伯文庫本第一回(十丁裏六行目)「淡洽氣脉。浸淫骨髓。」、和刻本卷一(十丁裏四行目)「淡洽氣脉浸淫骨髓」。

(十五) 佐伯文庫本第一回(十二丁表七行目)「燕史催花片片搏。」、和刻本卷一(十二丁表三行目)「燕子催花片片搏」。

(十六) 佐伯文庫本第一回(十三丁表二行目)「我好意掣他同行。」、和刻本卷一(十一丁裏五行目)「我好意掣他同行」、「掣他」に左訓「カレヲツレテ」を附す。

(十七) 佐伯文庫本第一回(十四丁裏二)三行目)「天公不肯以全福予人。」、和刻本卷一(十三丁表二)三行目)「天公不肯以全福予人」、「子」に右訓「アタエ」を附す。

(十八) 佐伯文庫本第一回(十五丁裏七行目)「反蔽聲厲色道」、和刻本卷一(十四丁表五行目)「反麗聲厲色道」。

(十九) 佐伯文庫本第一回(十六丁表第七行)「阮江蘭忙在頭上。拔下一根金簪子來送他。」、和刻本卷一(十四丁裏四行目)「阮江蘭忙枉頭上。拔下一根金簪子來送他」。佐伯文庫本

第三回(三丁裏六行目)「公子在旁邊聽得。」、和刻本卷三(三丁裏三行目)「公子枉旁邊聽得」など多数。

(二十) 佐伯文庫本第一回(十七丁表七行目)「挨身到竹籬邊。推一推門。」、和刻本卷一(十五丁裏二行目)「挨身對竹籬邊推一推門」。

(二十一) 佐伯文庫本第一回(二十七丁表五行目)「我那心上人久不得他音信。必是找不到此處」、和刻本卷一(二十四丁表七行目)「我那心上人久不得他音信必是我不到此處」。

(二十二) 佐伯文庫本第一回(二十九丁裏七行目)「相惡無好友。相罵無好口。我見繡繆時。平昔肉與酒。」、和刻本卷一(二十六丁裏四行目)「相惡無好文、相罵無好口、我見繡繆時、平昔肉與酒」、「友」「口」「酒」は韻字であるから、「文」ではありえない。

(二十三) 佐伯文庫本第一回(三十六丁表四行目)「只得轉托門斗送來。」、和刻本卷一(三十二丁表六行目)「只得轉托願門斗送來」、「願」は人名。

(二十四) 佐伯文庫本第二回(二丁表七行目)「他也居之不疑。儼然是童生隊裏的名士。」、和刻本卷二(二丁表七行目)「他

也居之不疑儼然是童生隊裏的名公。

- (二十五) 佐伯文庫本第二回(三丁表四行目)「又見同社們。也有進學的。也有出貢的。」和刻本卷二(三丁表二行目)「又見同社們也有進學的也有出貢約」。

- (二十六) 佐伯文庫本第二回(五丁表七行目)「連傳帖相見。也要勸措紙包。」和刻本卷二(五丁表一行目)「連傳帖相見也要勸措紙包」、「勸措」は「ゆすり取る」、「たかる」、「巻き上げる」意味の動詞であり、和刻本左訓「トイヤブレヲミテモハヤ進物ヲ支度スル」は誤り。

- (二十七) 佐伯文庫本第二回(七丁表六行目)「你家老爺在生時。與我極相好。」和刻本卷二(六丁裏五行目)「儂家老爺在生以與我極相好」(後出)。

- (二十八) 佐伯文庫本第二回(十二丁裏七行目)「我怎麼脫換一箇青面小鬼。連頭角都這般崢嶸了。」和刻本卷二(十一丁裏四行目)「我怎麼晚換一箇青面小鬼連頭角都這般崢嶸了」。

- (二十九) 佐伯文庫本第二回(十七丁裏七行目)「我從來直腸直口。再不會說慌的。」和刻本卷二(十六丁表三行目)「我

從來直腸直口耳不會說慌的」。佐伯文庫本第二回(十八丁裏五行目)「繆奶々只是笑。再不則聲。」和刻本卷二(十六丁裏八行目)「繆奶奶只是笑耳不則聲」。佐伯文庫本第四回(二十七丁表八行目)「古語再說不差的。」和刻本卷四(二十四丁裏一行目)「古語耳說不差的」。

- (三十) 佐伯文庫本第二回(二十丁裏五行目)「你家三太爺回來了。為何不出城接我。」和刻本卷二(十八丁裏四行目)「儂家三太爺回來了為何不出城接武」。

- (三十一) 佐伯文庫本第二回(二十一丁表二行目)「這一句還不會說完。」和刻本卷二(十八丁裏九行目)「這一句還不會說宅」(後出)。

- (三十二) 佐伯文庫本第一回(二丁裏六行目)「只是妓女一般也有情假。情濫。情薄的。」和刻本卷一(二丁裏五行目)「只是妓女一般也在情假情濫情薄的」。

- (三十三) 佐伯文庫本第一回(三丁表三行目)「決不像朱買臣的阿正。中道棄夫。」和刻本卷一(二丁裏八行目)「決不像朱買臣的阿妻中道棄夫」。

- (三十四) 佐伯文庫本第一回(二十四丁裏三行目)「另置一所房

屋。将碗娘藏過。」和刻本卷一(二十二丁表一行目)「別置一所茅屋將碗娘藏過」。

(三十五) 同前。

(三十六) 佐伯文庫本第二回(二十六丁裏五行目)「既做教化子。

你認他是三太爺。可不自己没体面。」和刻本卷二(二十四丁表一行目)「既做叫化子儂認他是三太爺可不自己没體面」。

(三十七) 伊藤漱平『佐伯文庫叢刊 第三卷 連城壁(下)』「解題」(東京、汲古書院、一九八九年一月、三五頁。

(三十八) 伊藤漱平前掲書、三五三頁に、星野恒「書佐伯献書

総目後」を引いて、「侯名は高標、毛利氏なり。(中略) 卒せしは享和元年八月、享齡僅かに四十有七なりきと言ふ。」とある。

(三十九) 石崎又造前掲書、一六〇頁。および、徳田武『清田儂更施訓 照世盃 附 中世二伝奇』「解説」(東京、ゆまに書房、一九七六年十二月)、四五三頁。

(四十) 田中大観は、享保二十(一七三五)年十一月九日、二十六歳で没している(石崎又造前掲書、一五九頁)。

(四十一) 徳田武「初期読本における寓意性と文芸性(上)」(早稲田大学国文学会『国文学研究』第四十七集、一九七二年六月)にも指摘がある。

(四十二) 和刻本『照世盃』巻一「読俗文三条」一丁表裏(ゆまに書房影印本、一一―一二頁)。

(四十三) 『中国語大辞典(下)』(東京、角川書店、一九九五年三月、三三〇六頁)に、「喜得」〔副〕「因幸いなことに。

幸運にも」 四四 又回。(く)没有打咧!」幸いにもぶたれなかった。(く)堂上官是个有主意的人」幸いなことに役所の長官は考えのある人だった。(く)古今・40」。(く)我是孤身、又无家小連累」幸いなことに私は独り身、足手まといの妻子とていない。(く)元曲・寶娥冤・1」。(く)とある。

(四十四) 『照世盃』の作者・酌玄亭主人の小説『閃電窟』にも、「喜得」は三例使用されているが、『明清稀見小説叢刊』濟南、齊魯書社、一九九六年八月、一八四頁一七行目「且喜得後園門開着」/一九六頁一八行目「他不過是過路的船、喜得人又不知道他姓名」/二二〇頁一行目「且喜得

錢鶴拳還是肯圓融婦人的こと、すべて「幸いなことに」「幸運にも」という解釈で文意は通る。

(四十五) 「兒」、和刻本は「鬼」に誤る。

(四十六) 小野忍訳『西遊記(二)』(岩波文庫、一九七七年一月)、三六頁による。

(四十七) 『照世盃』に、「感激」は五例(巻一、二十七丁裏九行目「感激了幾句」、左訓「カタジケナシトイ、」/巻二、十六丁表四行目/巻三、二十丁裏三行目/巻四、八丁裏七行目「不知感激」、左訓「カタジケナイトハイワズ」/巻四、三十九丁裏三行目「感激」、左訓「カタジケナガル」)。「央」も五例あるが、一例は「中央」という名詞(巻四、二十一丁表三行目)であり、「頼む」という動詞としての

用例は、四例(巻三、二十一丁裏三行目「央求」、左訓「タノム」/巻四、三十九丁裏四行目「央求」、左訓「タノム」/巻四、四十二丁表三行目「央」、左訓「タノンテ」/巻四、四十六丁裏八行目)。「照世盃」に、「老実」の用例はない。

(四十八) 日本古典文学大系96『近世随想集』(東京、岩波書店、一九六五年九月)、三五一―三五二頁。

(附記) 本稿は平成十五年科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(かわかみ ようすけ・日本学術振興会特別研究員)